

7月臨時市議会で可決 新型コロナ関連の緊急事業を追加で実施

新しい生活様式の徹底に補助 ニューノーマルの創出を支援

市内で飲食業・小売業・生活関連サービス業の店舗を営む中小企業や小規模事業者、個人事業主を対象に、新型コロナウイルス感染症対策でかかった消耗品・備品購入費の一部を助成します。申請は郵送でも受け

付け。対象項目や期間など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

補助率=4分の3(上限15万円)

☎にぎわい商業課 ☎027-210-2188



準備や出店に対して補助 キッチンカー営業者を応援

市内でキッチンカーを営業する中小企業や小規模事業者、個人事業主を対象に、出店前の準備や出店時にかかった費用を助成します。申請は郵送でも受け付け。対象項目や期間など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

補助率=〈準備費用〉2分の1(上限10万円)〈出店時費用〉2分の1(上限5万円、3回まで申請可)

☎にぎわい商業課 ☎027-210-2188



新たな労働環境構築を支援 テレワーク導入企業に補助

市内でテレワークを新たに導入する企業に対して、初期費用の一部を補助。申請書類など詳しくは本市ホームページをご覧ください。予算を上回る申請があった場合は抽選します。



対象経費=①サテライトオフィスなどの新設に係る施設整備費、設備整備費、賃借費②テレワーク導入を目的とした設備整備費③テレワーク導入に関する専門家へのコ

ンサルティング委託費(②③は市内事業者に限る)
補助率=〈中小企業〉3分の2以内〈大企業〉2分の1以内(いずれも上限100万円)

申し込み=8月24日(月)~28日(金)に産業政策課へ直接

☎産業政策課 ☎027-898-6985



コロナ禍で注目の自転車移動 ラストワンマイルなどで活用して

☎モニター募集については交通政策課 ☎027・898・62663
☎コミュニティサイクルについてはまちづくり公社 ☎027・235・7102

● 回生電動アシスト自転車を日常で使うモニター募集

前橋商工会議所と太陽誘電、ブリヂストンサイクル、ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構の共同提案を受け、回生電動アシスト自転車を活用した市民モビリティ事業の第2弾を実施。このモニターを募集します。詳しくは問い合わせてください。

対象 60歳未満の一般・60歳以上・子育て世代(子乗せ自転車限定)、若千人(各選考)

申込書の配布 市役所交通政策課で**申し込み** 9月1日(火)~15日(火)に申込書に記入し、同課へ直接

● 乗り捨て可能なコミュニティサイクル利用して

市内各駅や5番街立体駐車場、市有施設に乗り捨てられるコミュニティサイクル事業を実施してい

ます。貸し出し時間は6時から20時まで。詳しくはまちづくり公社ホームページをご覧ください。



費用 1(電動アシスト自転車) 1日当たり300円(普通自転車) 1日当たり200円

貸し出し・返却可能施設 JR前橋駅西側駐輪場・JR駒形駅南口駐輪場・JR群馬総社駅前駐輪場・JR新前橋駅東口駐輪場・5番街立体駐車場・昌賢学園まえばしホール・ヤマト市民体育館前橋・上毛

返却のみ可能な施設 前橋総合運動公園・六供温水プール・大渡温水プール・下増田サッカー場・JR前橋大島駅南口駐輪場・市役所・ヤマダグリーンロード前橋

相談しながら安心して手続き マイナンバーカードを作riませんか

☎市民課 ☎027-898-6172

● 市役所で申請を受け付け

市役所1階のマイナンバーカード総合支援窓口では、マイタクやマイナポイント制度の利用など、マイナンバーカードを活用した各種手続き支援を実施しています。これに加え、8月24日(月)からはマイナンバーカードの交付申請の受け付けを開始。申請時に顔写真の撮影と本人確認、暗証番号を決定。後日、本人限定郵便でマイナンバーカードを自宅に郵送します。詳しくは問い合わせてください。

用意する物=通知カード、写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)



パソコンやスマートフォンなどでも申請できます。詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

● 出張で申請を受け付け

マイナンバーカードの申請希望者がおおむね20人以上見込まれる市内企業や団体などを対象に、市民課職員が出張して交付申請を受け付けます。

